



区民30組60名を ご招待

●HELLO,OUR STADIUM～その場所で、人類はひとつになる
【日時】12月21日(土)午後6時30分～9時30分(午後4時30分開場)
【会場】国立競技場(霞ヶ丘町10-1)
【対象】区内在住の方、30組60名
【出演】ウサイン・ボルト(元陸上競技短距離選手・右写真)、鼓童(太鼓芸能集団)、東北絆まつりほか。内容等詳しくは、同イベント特設サイト(<https://ourstadium.jpnsport.go.jp/>)でご案内しています。
【主催】日本スポーツ振興センター(JSC)
【申込み】往復はがきに参加者全員について2面記入例のとおり記入し、11月25日(必着)までに東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課(〒160-8484歌舞伎町1-5-1、第1分庁舎7階) ☎(5273)4220・FAX(5273)3931へ。応募者多数の場合は抽選し、結果は12月6日(金)までに応募者全員に発送します(チケットは同課窓口で手渡し)。



なるほど! TOKYO2020

東京2020大会をより楽しめる情報を、毎月ご紹介しています。

「新宿2020サポーター」が活躍しています!

東京2020大会の気運醸成に向けた区独自のボランティア制度「新宿2020サポーター」。今回は、区主催のイベントで活躍中のサポーターの方に活動を始めたきっかけをお聞きしました。

特別な体験ができる!

東京2020大会エンブレムに「HOST CITY」とあるのを見て、新宿区が世界中の方をおもてなしすると思ったら、参加したくなりました! ボランティアって、ちょっと特別な体験ができる感じで、とても楽しいですよ!



熊捕さん

何かお手伝いをしたい!

せっかく新宿区に住んでいるので、何かお手伝いできるのではないかと思います。参加しました。東京2020大会で区主催のパブリックビューイングを行うのであれば、サポーターとして参加したいです!



山村さん

【問合せ】東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課 ☎(5273)4220・FAX(5273)3931へ。



申請書を12月初旬までに発送します 小学校入学準備金の入学前支給



義務教育期間中に必要な費用の一部を、家庭の事情に応じて援助しています。新入学を迎える家庭の負担軽減のため、希望する世帯には小学校入学準備金を3月下旬にお支払いします。

対象

令和2年4月に区立・国公立私立小学校に新入学する児童がおり、令和2年4月以降も引き続き区内に在住予定で所得状況が生活保護に準ずる世帯 ※平成30年中の所得により判定を行うため、世帯全員の令和元年度の住民税の申告が必要です。所得の基準額は、世帯構成や年齢要件で異なります。
※生活保護を受けている世帯は、別途、福祉事務所から支給されるため、この申請書の提出は不要です。

申込み

所定の申請書を12月24日(火)までに学校運営課学校運営支援係(〒160-8484歌舞伎町1-5-1、第1分庁舎4階) ☎(5273)3089・FAX(5273)3580へ郵送(消印有効)または直接、お持ちください。申請書は小学校新入学児童のいる世帯に12月初旬までに発送します。
※12月24日(火)までに申請をしない方も令和2年度就学援助の申請ができますが、支給は7月以降になります。申請方法等は、入学予定の学校からお知らせします。国公立私立小学校に入学する方は、令和2年3月～4月に学校運営課へ申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

新宿区子ども・子育て支援事業計画の計画素案について

パブリック・コメント制度(意見公募)でご意見を募集します

区は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成に資する施策を実現するため、また、子ども・子育て支援給付に係る教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図るため、令和2年度～6年度を計画期間とする「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」を策定します。

このたび、計画の素案を作成しました。計画素案は、子ども家庭課、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所、区立図書館等で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

●計画素案に対する ご意見を募集します



ご意見には、住所・氏名のほか、区内在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を記入し、12月16日(月)までに子ども家庭課管理係へ郵送(必着)・ファックスまたは直接、お持ちください。新宿区ホームページからも受け付けています。

【問合せ】子ども家庭課管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4260・FAX(5273)3610へ。

◎計画素案の説明会を開催します 当日直接、会場へおいでください

【日時・会場(地域センター)】▶11月15日(金)・落合第一(下落合4-6-7)、19日(火)・四谷(内藤町87)、12月2日(月)・柏木(北新宿2-3-7)、5日(木)・大久保(大久保2-12-7)、10

日(火)・榎町(早稲田町85)、いずれも午後7時～9時、▶11月17日(日)・戸塚(高田馬場2-18-1)、18日(月)・牛込簗笥(簗笥町15)、12月4日(水)・角筈(西新宿4-33-7)、6日(金)・落合第二(中落合4-17-13)、7日(土)・若松(若松町12-6)、いずれも午後2時～4時

正しく知って感染予防

ノロウイルスにご注意 ください

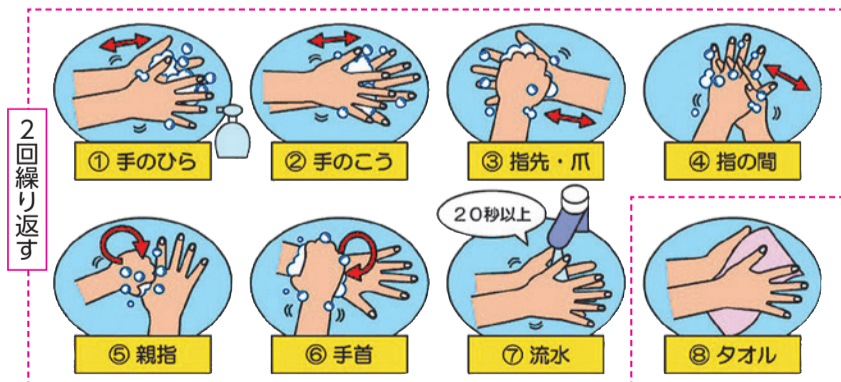
ノロウイルスは、食中毒や感染性胃腸炎の原因となるウイルスで、冬季を中心に流行します。感染力が非常に強く、手指や食品等を通して口から体内に入り込み、1～2日間の潜伏期間を経て発症します。

感染すると、吐き気・嘔吐・腹痛・下痢・発熱等の症状を引き起こします。子どもや高齢者の場合、重症化することもあり、特に注意が必要です。

【問合せ】衛生課食品保健係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3827・FAX(3209)1441へ。

食中毒・感染症予防の基本は正しい手洗い

調理の前やトイレの後、嘔吐物やふん便処理の後などには、石けんを使用して正しい手洗いをしましょう。



石けんをよく泡立て、左図①～⑦を参考に十分に手をこすった後、20秒を目安に流水ですすぎましょう。指先や指の間、親指のまわり、爪等は汚れが残りやすいため、しっかり洗いましょう。流水で洗い流した後は、清潔なタオルでよく拭き取りましょう。

食品衛生カレンダー2020を配布します

11月18日(月)から、特別出張所・保健センター・衛生課の窓口で配布します(数に限りあり)。

家庭での食中毒予防方法など食品衛生のポイントを記載しています。ご活用ください。



◆新宿あわわと一緒に手洗い大作戦◆

新宿あわわが手洗いの重要性をお伝えする漫画です。

